



宮 崎 県 公 報

平成23年 8 月 8 日 (月曜日) 第 2309 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関
関 (精神通院医療) の指定…………… (障害福祉課) 1

頁

○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機
関 (精神通院医療) の所在地の変更…………… (障害福祉課) 1
公 告
○採石業務管理者試験の実施…………… (工業支援課) 1
○肥料の登録の有効期間の更新…………… (営農支援課) 1
○土地改良区の役員の退任の届出…………… (農村整備課) 2

告 示

宮崎県告示第 658号

障害者自立支援法 (平成17年法律第 123号) 第54条第 2 項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成23年 8 月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
なごみ薬局東宮店	宮崎市	薬局	平成23年 8 月 1 日
ひむか薬局島之内店	宮崎市	薬局	平成23年 8 月 1 日
えびの薬局	えびの市	薬局	平成23年 8 月 1 日
訪問看護ステーションさくらの花	宮崎市	訪問看護	平成23年 8 月 1 日

宮崎県告示第 659号

障害者自立支援法 (平成17年法律第 123号) 第64条の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成23年 8 月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	所在地		変 更年月日
		変更前	変更後	
はらまち薬局	宮崎市	宮崎市江平西1丁目7番7号	宮崎市原町8番21号	平成21年 11月28日
東町薬局	都城市	都城市東町11街区24	都城市東町11街区31の1号	平成21年 5 月18日

公 告

採石法 (昭和25年法律第 291号) 第32条の13第 1 項の規定により、第40回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成23年 8 月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 試験の日時
平成23年10月14日 (金曜日) 午前10時から正午まで
- 試験の場所
宮崎市旭1丁目3番6号
宮崎県庁7号館 744号室
- 受験願書の受付期間
平成23年 8 月29日 (月曜日) から 9 月16日 (金曜日) まで (土曜日及び日曜日を除く。) の午前 8 時30分から午後 5 時15分まで。なお、郵送の場合は、9 月16日付けの消印のあるものまで有効とする。
- 受験願書の提出先
宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号
宮崎県商工観光労働部工業支援課
- 受験願書の提出方法
郵送又は持参
- 受験手数料
8,000円 (宮崎県収入証紙により納付すること。)
- その他
(1) 受験願書は、宮崎県商工観光労働部工業支援課において配布する。
郵送を希望する場合は、返信用封筒 (21センチ 5 ミリ×30センチ以上) に切手をはり、あて先明記の上、請求すること。
なお、県庁ホームページからダウンロードすることもできる。
(2) 詳細については、宮崎県商工観光労働部工業支援課 (電話09 85 (26) 7095) に問い合わせること。

肥料取締法 (昭和25年法律第 127号) 第12条第 2 項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

平成23年 8 月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の 規 格	生 産 業 者		登 録 の 有効期間
					名 称	所 在 地	
宮崎県第 919号	乾燥菌体肥 料	5.0乾燥菌 体肥料	T N 5.0 T P 2.0	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	自 平成2年 8月1日 至 平成26年 7月31日

(注) 「保証成分量 (%)」欄の略号は、次のとおりである。

T N : 窒素全量、T P : リン酸全量、T K : 加里全量

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、竹山夷守土地改良区（小林市）の役員の退任について次のとおり届出があった。

平成23年 8 月 8 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	松 山 行 男	小林市大字細野4892番地 8